

拝復 延興雄一郎様

今年台風が少ないのではないかと、の氣象庁の予測は見事に裏切られ、質量ともに例年を上回る台風、低気圧による大雨などで甚大な物的・人的被害をもたらしました。

特に北海道はお手紙にあるような状況に直面され、地域に根差した農畜産業を営まれている貴兄が抱かれた感懐は良く理解できます。

私の北海道とのご縁、畜産との関わりを簡単に触れておきましょう。私が畜産と初めて関わりを持ったのは1968年から2年間、九州農政局で、阿蘇久住飯田高原地域の草地開発事業を行うに当たり、水田酪農、草地酪農のコスト比較の仕事に従事した時です。

次が1973年から2年半、流通飼料（配合飼料）を扱う課で、第1次石油ショック時のとうもろこしなどの飼料原料高騰で畜産危機が叫ばれ、配合飼料の価格安定や飼料穀物の備蓄制度づくりを担当したときです。併せて忘れられないのは、カネミ油症、石油たん白問題に端を発した飼料に由来する畜産物の安全性確保の法制度づくりに関わったことと、畜産農家の創意工夫を活かす自家配合飼料制度を創設したことです。

そして、1994年から1年余の畜産局長の経験です。GATTウルグアイラウンドの結着を受けて関税化した豚に対し、地域肉豚価格安定制度充実に100億円を計上しました。

何故私の経験を長々申し上げたかという、日本の畜産は正に幼少期から今日に至るまで先人の多くの労苦の積み重ねであり、貴兄の経営も父君からの事業承継、つまり父君の事業を土台として成立しているのだと思うのです。

貴兄は米国での研修経験、本来の優れた感性でこれからの畜産のあるべき姿を自ら描き、「農業で世界中に驚きと笑顔を」という経営理念のもと、その実現に取り組んでおられます。

貴兄の経営は、私が主張する、農業を産業としてとらえ、持てる経営資源を自らの創意工夫により發揮して利益をあげ、持続する経営を行う

「持続的農業経営体」モデルを既に実現しているだけでなく、圧倒的な技術力、経営革新によりさらに深化・進化させ、ビジネスモデルづくりに挑戦している段階にあると、いつてよいと思います。

そのひとつの試みとして、農のあり方をステークホルダーとの連携のもとで、バイオガスパラントの稼働、地域に根づいた耕畜連携による「持続可能な農業」の実践への挑戦を掲げています。バイオ関係ではこれまで随分と失敗事例を見聞きしております。この挑戦で検証すべき点をあげれば、①エネルギーコスト、②生産物（この場合、有機肥料）の需給、③ステークホルダーとの間でのリスク（この場合、地産地消）の認識などといったところではないかと思えます。

貴兄の豊かな感性では、当然検証済みばかりのことと存じますが、「挑戦」では慎重な分析検証をもとに、冷徹に実践案を作り、あとはぶれずに大胆に実行することが特に大事だと思います。この点は貴兄と一致すると思いますが、老婆心ながら申し上げます。

次回感想を聞かせていただければ有難いです。

敬具

平成28年11月吉日

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

1943年 群馬県生まれ

1966年 東京大学法学部卒業後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官などを歴任

1998年 農林水産事務次官、2001年退官

2002年 ㈱農林中金総合研究所理事長

2003年 農林漁業金融公庫総裁、2008年同公庫退任

2007年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力

